

一般社団法人日本作業療法士協会提案

101単位案

平成29年10月17日

日本作業療法士協会

指定規則(別表第二関係)改定案の主旨

教育内容		単位数		改定主旨
		現行	改定案	
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	14	14	科学的・論理的思考を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培う内容とする。生命倫理、人の尊厳を幅広く理解できるようにする。 基本的な対人交流技能はもとより、情報化社会に対応でき、あらゆる人に対処できる国際的なコミュニケーション能力を育成する内容を含める。
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び心身の発達	12	12	健康、疾病及び障害について、その予防と回復過程に関する知識を習得し、理解力、観察力、判断力を培う。救急救命・喀痰吸引と臨床薬学、栄養の基礎とセルフケア、家事、仕事、余暇、地域活動を含める。
	疾病と障害の成り 立ち及び回復過程 の促進	12	13	
	保健医療福祉リハ ビリテーションの 理念	2	3	

別表第二続き

専門分野	基礎作業療法学	6	5	人・作業・環境に関する知識を基盤に、作業を科学的に説明し、応用できる知識と技術を養う。作業参加・遂行を支援できるように、作業療法の過程について必要な知識と技術を修得し、職業倫理を高める態度を養う。
	作業療法管理学	—	2	保健・医療・福祉に関する政策、システムを含めた制度と経済的な観点、人権擁護や社会的公正の視点を持ちつつ、安全管理と組織運営に関するマネジメント力を養う。
	作業療法評価学	5	5	作業療法過程における各疾患、各障害への作業療法評価（職業関連を含む）の枠組みについての知識と技術を習得する。
	作業療法治療学	20	19	作業療法の意味や使い方などについて、エビデンスとナラティブに基づいて説明する力を養う。保健医療福祉とリハビリテーションの観点から、各疾患、各障害への作業の適応について知識と技術を習得し、対象者の自立生活を支援するために必要な問題解決能力を養う。
	地域作業療法学	4	4	家庭生活、地域生活、職業関連生活等における作業行動の形成について、各障害に即した地域ケア活動を展開するための能力を養う。
	予防作業療法学	—	2	予防を含めた健康増進、作業を用いた生活行為の維持向上、産業場面での作業療法等、地域包括ケアシステムの視点を持ちつつ作業療法を展開するため能力を養う。
	臨床実習	18	22	社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践力を身につける。学内における臨床技能の確認を行った後に、各障害、各病期、各年齢層を偏りなく行う。地域での生活行為の向上に関する実習を含む。 14単位以上を医療提供施設（医療法第1条の2第2項に規定する医療提供施設（除く薬局、助産所）をいう）において行うこと。ただしそのうち7単位以上は必ず病院・診療所で、実習できるようにすること。また、残りの1単位以上で、地域包括ケアシステム、障害者総合支援法、インクルーシブ教育システムなどに基づくリハビリテーションが経験できるようにすること。
合計	93	101		